別記様式第１号

西川町住環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業補助金交付申請書

　　　年　　　月　　　日

　　西川町長　殿

郵便番号　　　　－

　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

　西川町住環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業補助金交付要綱第６条第２項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

　本申請書に記載の事項は、事実に相違ありません。なお、記載内容が事実と異なり、住宅の要件を満たさない場合は、交付決定を取り消されても異議を申し立てません。

記

1 対象住宅　【該当する□にレ点を記入してください。】

|  |  |
| --- | --- |
| 　対象住宅の区分 | □ 県産木材多用型　　　　　　　　　　□ 寒さ対策・断熱化型　□ 子育て支援型（□三世代・□近居）　□ 移住促進型　 |

２　次の書類を添付書類として提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 共通 | 見積書の写し、位置図、工事図面、請負契約書の写し、着工前写真資金計画書 | □ |
| 寒さ対策・断熱化型 | やまがた健康住宅設計適合証の写し | □ |
| 子育て支援型(三世代) | 住民票謄本 | □ |
| 子育て支援型(近居) | 親世帯と子世帯の住民票謄本、親世帯と子世帯の住宅敷地が近居区域内であることを記載した地図 | □ |
| 移住促進型 | 住民票謄本 | □ |

　　　※子育て支援型又は移住促進型に該当する見込みの場合は、誓約書を提出が必要となります。

３　補助金の対象となる建設工事の内容

（１）住宅の建設場所等

| 住宅の建設場所の地名・地番 | 西川町大字 |
| --- | --- |
| 住宅の予定建設工事費 | 　　　　　　　　　　　　　　円（土地購入費等は含みません） |
| 延べ床面積 | 　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 県産木材納入予定業者名【番号】 | 　　　　　　　　　　　　　　【やまがたセンター第　　　　　　号】 |

（２）県産木材の使用基準　【該当する□にレ点を記入してください。】

|  |  |
| --- | --- |
| 〇県産木材多用型県産木材必要量(㎥) 　　　 　＝住宅の延べ面積(㎡)　　　 ㎡× 0.1 ×□1.0かつ15㎥以上 ＝　　　　　㎥（少数第２位以下切捨て） | □適合する　 |
| 〇県産木材多用型以外県産木材必要量(㎥) 　　　 　＝住宅の延べ面積(㎡)　　　 ㎡× 0.1 × □0.5　＝　　　　　　　　㎥（少数第２位以下切捨て） |

※県産木材とは、「やまがた県産木材利用センター」が実施する『「やまがたの木」認証制度』等で、山形県を産地とする木材であることが証明された木材又は認証された合板等及び集成材です。

※県産木材の必要量は、住宅の延床面積の１㎡ごとに0.1㎥を乗じて算定した数値で、県産木材多用型であれ100％かつ15㎥以上、その他であれば50％以上使用する。

（第１面）

（３）耐久性基準

（住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項の規定に基づく「日本住宅性能表示基準」に定める

劣化対策等級「等級3」）各部位の「□適合する」をチェックしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 外壁の軸組等　　　　　　　　　　　（評価方法基準3-1-(3)イ①ａ） | □適合する |
| 土台　　　　　　　　　　　　　　　（評価方法基準3-1-(3)イ①ｂ） | □適合する |
| 浴室及び脱衣所　　　　　　　　　　（評価方法基準3-1-(3)イ①ｃ） | □適合する |
| 基礎　　　　　　　　　　　　　　　（評価方法基準3-1-(3)イ①ｅ） | □適合する |
| 床下　　　　　　　　　　　　　　　（評価方法基準3-1-(3)イ①ｆ） | □適合する |
| 小屋裏　　　　　　　　　　　　　　（評価方法基準3-1-(3)イ①ｇ） | □適合する |
| 構造部材等　　　　　　　　　　　　（評価方法基準3-1-(3)イ①ｈ） | □適合する |

（４）省エネ基準

（住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項の規定に基づく「日本住宅性能表示基準」に定める

断熱等性能等級又は一次エネルギー消費量等級「等級４」）

|  |  |
| --- | --- |
| 該当する地域区分にチェック | □3地域　 □4地域　 □5地域 |
| 次の①～⑤のいずれかの基準に適合させること。 |
| 断熱等性能等級 | 1. 住宅仕様基準１※＋結露の発生を防止する対策に関する基準
 |
| 1. 外気平均熱貫流率に関する基準＋結露の発生を防止する対策に関する基準
 |
| 一次エネルギー消費量等級 | 1. 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量の値を上回らないこと
 |
| 1. 外皮平均熱貫流率に関する基準＋冷房機の平均日射熱取得率に関する基準
 |
| 1. 住宅仕様基準１※及び２※
 |
| ①～⑤のいずれに該当させたか番号を記入する。 | 番号記入 |

※H28国交省告示第266号「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準」

（５）設計認証　【該当する□にレ点を記入してください。】　※寒さ対策・断熱化型の場合に記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 「やまがた健康住宅認証制度」における設計認証を受けている | □適合する |

（６）設計者等

　　上記（２）から（５）までの基準に適合する住宅を設計し、かつ施工することを誓約します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工事関係者 | 設　　計　　者 | 施　　工　　者 |
| 住　　　所 | 〒 | 〒 |
| 会　社　名 |  |  |
| 氏　　　名 | （設計者氏名） 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | （代表者職氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 電話番号 | －　　　　　－ | －　　　　　－ |

（８）町産西山杉材　【該当する□にレ点を記入してください。】

|  |  |
| --- | --- |
| 町内製材業者から町産西山杉材を20万円以上購入する | □適合する |

　　　※添付書類：町内製材業者が発行する見積書、町産西山杉材出荷証明書

（９）要綱第４条第１号及び第３号に関する同意

　　町税等に滞納がないことを確認するため課税台帳を閲覧することに同意します。

　署名　　　　　　　　　　　　㊞

（第２面）